

令和 3 年 9 月 2 4 日（金曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和3年9月24日（金曜日）

出席議員（15名）

1 番	吉 田 眞 悦 君	2 番	鈴 木 宏 通 君
3 番	村 松 秀 雄 君	4 番	吉 田 二 郎 君
5 番	平 吹 俊 雄 君	6 番	手 島 牧 世 君
7 番	佐 野 善 弘 君	8 番	藤 田 洋 一 君
9 番	山 岸 三 男 君	10 番	柳 田 政 喜 君
11 番	前 原 吉 宏 君	12 番	櫻 井 功 紀 君
13 番	福 田 淑 子 君	14 番	千 葉 一 男 君
15 番	我 妻 薫 君	16 番	大 橋 昭 太 郎 君

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	今 野 正 祐 君
事務局次長兼議事調査係長	齊 藤 美 穂 君
議 会 事 務 局 主 事	高 橋 秀 彰 君

議事日程

令和3年9月24日（金曜日） 午前11時27分開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 協議事項

- 1) コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方財源の充実を求める意見書について
- 2) 「地方議会議事次第書・書式例」における押印を必要とする書式の見直しについて

第4 その他

第5 閉 会

午前 11 時 27 分 開会

○議長（大橋昭太郎君） 皆様、本日のまとめ大変御苦労さまでした。

27日の最終日を迎えられる準備は、各分科会とも整ったこととっております。さらに、その次の日、議会が終わりましても、研修会がございます。大変にお忙しいかとは思いますが、どうぞ御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、全員協議会を開きます。

本日の協議事項は、9月会議最終日に議発として出す国への意見書と押印を必要とする書式の見直しについてということでお集まりいただきました。どうぞスムーズに全員協議会が進められるよう、よろしくお願ひします。

本日の全員協議会、全員出席です。

ただいまから会議を始めます。

それでは、早速、協議事項のほうに入らせていただきます。

1) コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書について、議会運営委員会の村松委員長から説明をお願いいたします。

○3番（村松秀雄君） お疲れさまです。議運の村松でございます。

ちょっと皆様のお手元に配付させていただいております議発第3号をお開きいただき、お目通しを願ひたいと思ひます。ちょっと読んでいきますけれども、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書(案)でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望するということでございます。

これについては、全国議長会のほうから意見書を出してほしいという要望、要請がありまして、出すも出さないも御返答を申し上げるという流れになっております。

この要望の中の5点ございますが、それについて御説明をさせていただきます。

1つ目、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基

本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

これについては、令和4年度以降3年間の地方一般財政総額、これは「経済財政運営と改革の基本方針2021」におかれまして、実質的に同水準を確保するとされております。一方で、社会保障関係の経費が毎年、毎年度増加することが見込まれるために、同水準の確保では増加する社会保障関係経費分を他の経費の削減分に対応される恐れがあるということから、十分に確保するという出しております。

2つ目、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

これについては、固定資産税額は全国、令和2年度決算見込みですけれども、9兆2,591億円と見込まれております。これは経済界のほうですけれども、従来から償却資産に対する課税の廃止を求めており、延長が繰り返されると制度改革につながりかねないということです。また、設備投資など経済対策として講じられる措置は、本来、国庫補助金など国の責任において対応すべきものであります。地方税、特に市町村の極めて重要な基幹税である固定資産税の軽減をもって充てるべきではないというところでございます。

3つ目、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとするということでございます。

これについては、土地に係る固定資産税額というのは、3年ごとに評価替えを実施しておることは皆さん御存じだと思います。これは、市町村にとって極めて重要な地方税でございます。本件の負担調整措置により、地価上昇で税額が増加する場合であっても、前年度の税額に据え置かれるため、公平性の観点からも問題があり、令和3年度限りとしてほしいというところでございます。

4つ目、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長については、さらなる延長は断じて行わないこととございます。

これ、皆さん御存じのように消費税の引上げに伴う需要平準化策として設けられました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として延長され、令和3年度税制改正により再延長、これは令和3年の12月末まででございます、再延長をされております。本件の措置に伴う減収額

については、全額国費で補填されますが、臨時的軽減が繰り返されることは特例が恒久化し、同税の縮小等につながりかねないということで4番で出しております。

最後、5番目、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分することでございます。

これについて、皆さん御存じの環境税の一つであります、まだ炭素税という、炭素に係る税というのは創設はされておられませんけれども、環境税として段階的に税が入っております。2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを達成するため、地方自治体に期待される役割は一層高まっております。国からの補助金・交付金等にとどまらず、地方自治体が地域の実情に応じて裁量をもって必要な対策を柔軟に進めることができる一般財源の確保が不可欠であります。

炭素に係る税として、仮称でございますが、炭素税を創設する場合でございます。または、既存の地球温暖化対策のための税の拡充をする場合には、地方税または地方譲与税として地方に財源を配分をしてほしいと求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） ただいま説明をいただきました。皆さんのほうから意見、質問等何かありましたら。（「ありません」の声あり）よろしいですか。（「はい」の戸あり）

それでは、議運の委員長の提案理由はただいまのような説明でぜひお願いしたいと思います。

次に、2）「地方議会議事次第書・書式例」における押印を必要とする書式の見直しについて事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（今野正祐君） それでは、私のほうから「地方議会議事次第書・書式例」における押印を必要とする書式の見直しについて御説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

お配りしました資料、5ページにわたっております。A4判でやった関係ありまして、少し細かくなってしまったこと、お詫び申し上げます。

今般、デジタル社会の構築ということで、押印廃止が現在いろいろ全国で進行しております。それに伴いまして、今回、私ども議会のほうで使う書式例、かなり文書が多くて、これを基にこれまで事務局としては書式を作ってきたところがございます。今般、全国の町村議会議長会のほうから、社会情勢を受けまして、内部的に回す文書につきましては、押印を廃止しようじゃないかという提案が来ております。それに合わせまして、当議会でも一部押印を廃止していきたいなと考えております。

まず、1ページ目につきましては、こちらが議会から外部に出す文書でございます。これに

つきましては、これまでどおり公印は押して相手方に出すということで、変化はございません。

今回変わるのが、2ページ目、3ページ目でございます。

これは、議会の内部、あるいは執行部、つまり町長部局とのやり取りをする中身なんです、全国議長会のほうからは、執行部とのやり取りについても公印は廃止しようじゃないかという御提案はいただいています。ただ、町長部局ともこちらいろいろ協議した中では、美里町においては、まず議会と執行部、そのやり取りについてはこれまでどおり公印は押していこうということになりましたので、こちらの部分については残します。ただ、黒塗りにしてありますが、例えば、議長から議員、それから、議長から委員長、それから、委員長から議長、委員長から委員、このような文書につきましては、基本的に公印の廃止を行っていきたいというところでございます。一部必要な部分もございますが、この黒塗りの部分について廃止を行おうというものでございます。

それから、4ページ目、5ページ目につきましては、いろいろこれは身分・就退・選挙に関するものや、これは請願の関係ですね、こちらの部分につきましては、これまでどおり押印をしていただくという中身になっております。

結果、内部的な文書、議会内部の文書、これにつきましては公印を廃止していきたいと思えますし、こちらの施行を10月1日から行いたいと思いますので、議員皆様の御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） ただいま説明をいただきました。皆さんのほうから何かございますでしょうか。千葉議員。

○14番（千葉一男君） 今、説明の中で一部ね、議会の内部というふうなことで、みたいに言ったんだけど、それは何を指していますか。どういうものですか、内容。一部ね。（「一部の一部部分ね」声あり）その辺のことをちょっと、そこだけ説明してください。

○議会事務局長（今野正祐君） 一部というのは本当に限定的で、2ページ目を御覧いただきます。それで、白塗りのちょうど中ほどですから、様式45、請願の紹介取消し、こちらは、紹介議員から議長に出すものでございます。これにつきましては、一応紹介議員さんの私印を押すということになっております。一部というのは本当に限定的で、現在、こちらの部分のみと考えております。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、ないようですので、その他に入ります。

それでは、局長のほうからお願いします。

○議会事務局長（今野正祐君） その他、若干ございます。

まず、一番最初、クリアファイルに入れてお配りしております研修会、こちらの資料を御覧ください。

それで、当日というか、来週の火曜日、9月28日火曜日実施いたしますが、当日はこのクリアファイルそのままお持ちいただければ幸いです。

配付した資料を御説明申し上げます。

一番上に当日の研修会の次第がございます。2つ目には、講師先生の略歴がございます。そして、3つ目には、当日使用いたします、こちらは研修会の資料でございます。こちら先生から頂いているデータを印刷したものでございます。数ページにわたっております。

それから、4つ目が、研修会の実施内容、ここからちょっと皆様のほうにお願いがございますが、既に御案内文書のほう差し上げておりますが、当日、午後1時まで御参集くださいというお話にしております。というのが、例年、研修会の実施においては、会場準備皆様で行っていただいているという状況にございました。今回も開始30分前までにお集まりいただいて、こちら研修会、こちらの3階会議室でやりますけれども、こちらの準備のほうをお願いしたいと思います。準備内容につきましては、こちらの資料に記載してあるとおりですので、御一読いただければ幸いです。

そして、4つ目、5つ目につきましては、当日掲示する、これは横断幕の記載例ですね。それから、一番最後に会場レイアウトというのがございまして、当日はこのレイアウト図に基づいて皆様に御準備いただきたいと思いますので、なにとぞ来週火曜日、研修会よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） ただいまの研修会についての説明でございましたが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、続きまして、新型コロナウイルス感染者情報の提供中止について、局長お願いいたします。

○議会事務局長（今野正祐君） それでは、2つ目です。本日の全員協議会の一番下にあると思いますが、新型コロナウイルス感染患者の発生についてという、これ2枚になっていますが、これ宮城県のほうで記者発表している資料でございます。それで、この記者発表の資料を基に、これまでは町長から議会宛てに感染状況ということで1週間に1回をめぐりに通知が来て、それをあと議員皆様にもお配りしていた状況にございます。ただ、今回、1ページ目にあるのが9

月20日まで宮城県で発表してきた内容、つまり、年代があって、性別があって、職業があって、居住地があってと、いろいろ項目があったわけなんですね。そして、町長部局のほうでは、この情報を基に議会のほうに対していろいろと情報提供いただいていたわけですが、2ページ目を御覧ください。これが、実は9月21日から宮城県で発表する内容でございます。御覧のとおり、9月21日からは、各市町村の人数しか出なくなっただけなんです。これまで皆様に御提供していた内容は、性別から、年代から、職業から、それから発症日とか症状なんかにはわたって来ていたわけなんですけど、今回、9月21日からの宮城県発表では、人数しか出ないものから、皆様に提供できる情報というのが、ニュース等で聞きますよね、美里町、今日は何人でしたと、これと本当に同じ情報しか出せなくなっただけなんですよ、人数しか。ということで、町長部局のほうからは、今回のこの記者発表の様式の変更をもって、これまで議会に対してさせていただいていた情報提供につきましては、ちょっと中止させていただきたいという申し出があったものですから、今日皆様に御了承いただけるのであれば、中止させていただきたいなと思ひまして、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（大橋昭太郎君） この問題についてですけれども、99例目までは総務課のほうからいただいた経過がございますが、この問題につきまして町長のほうにもちょっと話をしまして、町で、例えば20代、30代というのと、例えば子供たちがいる、そういったような状況が知らされていただけれども、県のほうからない。そういったような中で、町ではどういう、こういう発表の仕方に対して町ではどう考えているんだということを尋ねましたところ、県のほうにはきつく言っていたそうです。そういったような影響のある部分については、必ず知らせてもらうということをおき指しておいたから、それは大丈夫だという回答を得ております。そういうことで県のほうから情報もこれ以上出せないということだと思ひるので、新聞報道以上の何ものでもないわけで、今後は総務課からの情報提供、新聞報道と同じだということで、必要ないんではないかと考えておりますが、皆さんよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、そのようにさせていただきますので、局長のほうから総務課のほうにはそのように伝えていただきたいと思ひます。

それでは、続きまして事務連絡です。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（今野正祐君） それでは、事務連絡5点ほどでございます。

まず、1点目につきまして、10月4日月曜日なんですけど、これ全国の町村議会議長会からお客様をお招きします。お招きというか、向こうからの依頼で、今回、議員報酬見直しに関するヒアリングを、ちょっと美里町からしたいという依頼を受けまして、当日いらっしゃるのが、

皆さん、ネット研修のとき講師として務められた江藤先生ってお名前知っていますよね。江藤先生と、それから、全国町村議会議長会の飯田さんという、議事調査部長さん、それから、もう一人が宮城県の町村議会議長会の事務局次長である高城さんという3人いらっしゃるようになっております。

一応、対応につきましては、正副議長と議会運営委員会の皆様と、それから、第2分科会の委員長さん、こちらのほうで対応しますということで、一応事務連絡だけでございます。

それから、2つ目につきましては、既に皆様のほうに個別に届いていると思いますが、その確認です。

県北町議会議員研修会、本来であれば10月5日やる予定でしたが、こちらが中止となっております。これも確認でございます。

それから、3つ目が、これ正式文書来ておりませんが、大崎地域広域行政事務組合主催で毎年大崎地域市町議会議員交流会議というのがあったようです。11月頃だったでしょうかね、やっていたのが。こちら、今年度は中止するという連絡が入っておりますので、こちら中止になります。

それから、4つ目が、9月、今月ですが、もうちょっとで終わります。10月から、これも確認ですが、議場内でのクールビズ、こちらは終了となります。10月からの議会につきましては、なにとぞネクタイ着用ということで臨んでいただきたいと思います。

それから、最後に、高橋さんのほうから。

○議会事務局主事（高橋秀彰君） 最後に、私から、団体医療保険の御案内させていただきます。毎年、この時期に来ているものでございまして、病気にかかった場合の保険ということで、町村議会議員の皆様対象にした保険がありますけれども、それが、いつもですと皆様にパンフレットをお配りするんですけれども、今年どういうわけかちょっと必要な部数が届いてなくて、事務局に10部程度のパンフレットありますので、興味ある方はお声がけいただければお渡ししたいと思います。中身については、病気の保険ということで、加入期間に関しては、来年の1月からまた1年間となるんですけれども、申込期間が11月26日までですので、これ、議員退職後も継続して加入できるといった保険になりますので、加入検討される方は事務局にお声がけいただければと思います。以上です。

○議長（大橋昭太郎君） ただいまの事務局よりの説明で皆さんのほうから何かありますか。福田議員。

○13番（福田淑子君） 今の件ですけれども、希望しなければ言わなくてもいいということで

すね。希望する方だけね。はい、分かりました。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもちまして全員協議会を終了します。

では、副議長に。

○副議長（我妻 薫君） 分科会審査も無事終わったようで、あとは月曜日の報告と全体会議です
ね、最終回になろうかと思えます。最後までよろしく頑張ってください。ありがとうございました。
御苦労さまでした。

午前１１時５２分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月24日

美里町議会議長